

令和 8 年度
(2026 年度)

施 政 方 針

令和 8 年 (2026 年) 2 月 13 日



宝 塚 市

目 次

1 はじめに

2 市政運営の基本方針と令和 8 年度の重点施策

3 令和 8 年度の主な施策

(1) 都市経営

(2) 安全・都市基盤

(3) 健康・福祉

(4) 子ども・教育

(5) 環境

(6) 観光・産業・文化

4 予算規模

本日ここに、令和 8 年度（2026 年度）当初予算案をはじめ、諸議案を提出するとともに、これからの市政運営に向けての基本的な考え方と重点施策のほか、主な施策を申し上げます。

議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

1 はじめに

我が国では、深刻な少子高齢化と人口減少の進行、世界的なインフレや円安、人件費の上昇などに伴う急激な物価高騰、さらには自然災害の激甚化^{げきじんか}など、社会基盤を揺るがす多くの問題が顕在化しています。これらは、遠いところで起きていることではなく、市民一人ひとりが日々の暮らしの中で実感し、様々な形で直面する身近な課題となっています。

また、人口構造や地域コミュニティの変化、公共施設やインフラをはじめとする都市基盤のあり方など、長期的な視点で向き合うべき課題や将来世代のために責任を持って解決しなければならない課題もまた、数多く存在しています。

このような厳しい状況に対応していくため、私たち

地方自治体には、これらの課題と誠実に向き合い、地域の実情や暮らしの声を丁寧に受け止め、応えていく姿勢が、これまで以上に求められています。

一方で、一人ひとりの価値観やライフスタイルはますます多様化し、行政に対する期待も画一的なものではなくなっています。また、個人が自ら声を上げ活動するなど、人々の行動も大きく変容してきています。

そのような中で重要なのは、全てを行政が担おうとするのではなく、市民、地域、事業者など多様な主体の皆様と対話を重ねながら、より良い解決策をともに探っていくことであると考えています。

そこで、本市では、「市民と市長の対話ひろば」において、私から市の重要課題やこれからの政策についてご説明するとともに、それに対して幅広いご意見を頂戴しています。また、専門家や当事者の参画を得るなど、参加者を交えた双方向コミュニケーションの場とすることで、有意義な意見交換を行っています。

ほかにも、私自身が様々な現場や市のイベント、地域の行事などに足を運び、たくさんの方々の声を直接聴き、対話する中で、小さな変化の兆しを見逃さない

よう努めています。

これらを通じて得られた気づきや学び、ご意見の一つひとつを市政運営の判断に生かし、人と人とのつながりや支え合いにつなげるという視点を忘れることなく、誰もが安心して暮らし続けることのできる、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

令和 8 年度（2026 年度）は、これまでの取組を確かなものとしつつ、変化する時代に柔軟かつ適切に対応し、必要な見直しや新たな取組をさらに進めていく重要な一年としてまいります。

短期的な課題への対応と未来を見据えた中長期的な取組をともに大切にし、将来を担う子どもたちをはじめ、全ての世代が愛着を感じ、希望を持つことができる「私たちのまち宝塚」の実現に向け、全力で市政に取り組む所存です。

2 市政運営の基本方針と令和 8 年度の重点施策

それでは、令和 8 年度（2026 年度）の市政運営について、基本的な考え方と重点施策を申し上げます。

少子高齢化の進行を始めとする社会情勢の変化への対応の遅れもあり、過去からの市政の課題が解決されずに積み残されていることが、本市の財政の硬直化の一因であると私は考えています。

市政を持続可能なものとするため、今年の市長就任以来、市民の皆様のご理解と共感をいただけるよう努めながら、聖域を設けない不断の行財政改革に取り組んでおり、今後も継続してまいります。

その一方で、私の目指す宝塚の姿は、公約に掲げた「ひとりひとりにやさしい、ささえあいのまち宝塚」であり、様々な理由により厳しい生活を余儀なくされている方々へ寄り添うことが行政の使命であることは言うまでもありません。

よって、財政状況の改善と同時に、時代に即した政策転換を図ることで、市民の皆様の暮らしを守る市政を実現してまいります。

ここでは、私の任期における3つの政策の柱である、

- ・いのちを守るまち
- ・暮らしを支えるまち
- ・未来につづくまち

を踏まえ、これからの政策として取組を開始しているもののうち、令和8年度（2026年度）の重点施策と位置付けるものを申し上げます。

① 医療と福祉

- ・市立病院の建替えをきっかけとして、市立病院を中心とした医療・福祉・介護・保健に係る「たからづかモデル」の構築に引き続き取り組み、関連する施設の統廃合や連携強化に向けた検討を通じて、小浜地域を医療の拠点とすることを目指します。
- ・年齢や性別、国籍、障碍^{がい}の有無などに関わらず、全ての人が集い交流することのできる、多様性を認め合う場として、売布東の町に福祉の拠点を整備するため、検討を進めます。

② 子育て・教育

- ・子どもたちの「自ら学び自ら考える力」を育むため、探究型学習の国際的な教育プログラムである「国際バカロレア教育」の調査研究を進め、特認校制度によって市内全域から通学可能な西谷地域での導入に向け、取り組んでいきます。

- ・乳幼児期の保育体制が整いつつある一方で、放課後児童クラブにおける待機児童の解消が課題となっていることを踏まえ、子どもたちや保護者のニーズ、価値観の多様化に対応した、放課後の児童の居場所についての包括的な取組を早急に進めます。
- ・市内の県立高校や私立学校とも緊密に連携し、市のイベントへの生徒の参画や学校での探究的な学びなどへの支援を通じて、まちづくりやひとづくりに取り組みます。

③ 安全・都市基盤

- ・南部地域におけるバス路線の改編や減便、西谷地域のバス路線廃止などの課題に対し、日常生活に不可欠な移動手段の確保を目指し、持続可能な公共交通の構築に取り組みます。また、公共交通を補完するため、シェアサイクルなどの新たな移動手段の普及促進を図ります。
- ・中山台ニュータウンにおける公民連携でのニュータウン再生事業を推進することにより、地域の課題解決を通じて、まちの活性化につなげます。

④ 観光・産業・文化の振興

- ・ 令和 10 年（2028 年）の手塚治虫氏生誕 100 年に向け、本市も関係機関・団体との連携やイベント企画、プロモーションなど様々な事業を展開します。こうした取組を契機として、花のみちから文化芸術センター周辺のエリアがマンガ・アニメの聖地となるよう、民間事業者など多様な主体と協働し、にぎわいのあるまちづくりへつなげます。

今後、市民の皆様「私たち事」として市政に関わっていただけるよう、対話と協働によって積み残された課題の解決を目指すとともに、未来の宝塚への投資を着実に進めてまいります。

3 令和 8 年度の主な施策

次に、第 6 次宝塚市総合計画の 6 つの分野ごとに、令和 8 年度（2026 年度）の主な施策について申し上げます。

（1）都市経営

まず、都市経営のうち、行財政経営については、行財政経営行動計画に基づく改革に継続して取り組みま

す。

組織については、働き方に対する職員の意識の変化や社会人経験者の職員採用の増加などを踏まえ、働きやすく、長く働き続けることができ、働きがいがあると職員が実感することのできる組織を目指し、組織経営のビジョンを策定します。また、複雑で予測の難しい課題にできる限り迅速に対応できるよう、次長級職員を中心とした部局横断的な連携を更に推進します。

DXについては、ノーコードツールを活用した職員の創意工夫による業務改善が庁内で着実に広がっていることから、こうした取組を一層進めるとともに、業務改革の強力な手段として、生成 AI を本格的に導入し、より付加価値の高い市民サービスや政策立案に職員が注力できる環境を整備します。また、CXO 補佐官の伴走支援のもとで実施する「ビジネススキルアップゼミ」によって、専門的な知見に基づいた人材育成を行い、職員がより自律的に DX を推進する体制づくりに継続的に取り組みます。

自治体情報システムの標準化については、「特定移行支援システム」に該当する 9 業務のうち 6 業務が令和 8 年度（2026 年度）中に稼働する予定としており、残りの 3 業務についても、今後の移行を目指し準備を

進めます。

広報活動については、広報基本戦略に基づき、広報の基礎知識と実践的な広報マインドを身に付けることを目的とした専門家による研修の実施や、広報アドバイス会議の実施、組織横断的なワーキング・グループの活動に引き続き取り組みます。

公共施設マネジメントについては、公共施設等総合管理計画の改訂を進めるとともに、公共施設（建築物）再編計画を策定します。また、本市が保有する公共施設の安全性の向上や維持管理の効率化を図るため、民間事業者が有する施設管理の専門性やノウハウを活用する包括管理業務委託を導入します。

協働のまちづくりの推進については、まちづくり活動をしている方や興味を持つ方が気軽に集まることのできる「つながりカフェ^{タカラコラボラボ}TaCoLAB」を開催し、仲間づくり、つながり作りの場を設けます。また、「第2期地域ごとのまちづくり計画 後期計画」については、本年6月頃の完成を目指して各まちづくり協議会において検討・策定を進めており、協働で推進していきます。

協働・共創については、多様な主体と連携した取組を引き続き推進します。例えば、中山台ニュータウン

の再生に向けた公民連携の取組については、包括連携協定締結先の企業や地元コミュニティ、教育機関などと本年3月末を目途に設立するエリアプラットフォームにおいて、住民の生活利便性の向上を目指し、タウンサービスの検討を進めます。

人権については、職場や日々の暮らしにおけるハラスメントや様々な差別事象などがないまちを目指すとともに、誰もが国籍、性別、年齢などに捉われず、お互いを理解し安心して暮らすことができ、ありのままに自分らしく生きられるまちづくりを推進するため、第4次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針の改訂に向けて、市民意識調査を実施します。

平和施策については、引き続き平和事業を実施し、次世代を担う子どもたちをはじめ、市民の皆様とともに「戦争の悲惨さ、平和の尊さ」を考え続け、次世代に伝えていきます。

(2) 安全・都市基盤

次に、安全・都市基盤のうち、防災については、南海トラフ巨大地震などの自然災害への備えとして、携帯トイレや紙おむつ、毛布を始めとした生活用品の備蓄の充実を図るとともに、老朽化が著しい備蓄倉庫を

順次更新します。また、公助の取組と合わせて、共助の取組として、地域の防災力の更なる向上のため、地区防災計画や避難所運営マニュアルの策定を促進します。さらに、市内全域のまちづくり協議会のほか、県、自衛隊、^{ディーマツト}DMATなどの防災関係機関や災害協定の締結事業者とともに、避難所開設・運営訓練を実施するなど、平常時からの連携強化を図ります。

消防については、複雑・高度化する消防・救助要請や逼迫する救急要請に適切に対応するため、消防自動車2台と救急自動車1台の更新整備を実施し、市民生活の安全・安心の確保に努めます。

都市計画道路のうち、荒地西山線については、小林工区の事業完成に向けた道路整備工事を進めるとともに、千種工区の測量や地質調査を進めます。

競馬場高丸線については、鹿塩工区の完成に向けた工事を進めるとともに、仁川宮西町工区の阪急今津線立体交差部の工事に着手します。また、仁川清風台工区について事業化する予定です。

さらに、県事業関連として、県が中筋伊丹線の事業認可を取得したことから、本市も関連する宝塚長尾線や中筋山本線の整備に向け、道路詳細設計などを実施します。

急傾斜地対策については、県の急傾斜地崩壊対策事業との調整を図りながら、市所有部分の安全対策工事を適宜実施するとともに、市所有斜面地の点検調査や維持管理を継続します。

公共交通については、西谷地域の阪急バス武田尾線が令和9年（2027年）3月末をもって廃止されることから、地域住民の通勤・通学、買い物などの日常生活に不可欠な移動手段の確保を目指すため、令和8年度（2026年度）下半期に新たな事業者による試験運行を予定しています。また、公共交通を補完する移動手段として、シェアサイクルの実証実験など、市内全域における新たな移動手段の普及促進を図ります。

官民連携まちなか再生推進事業については、宝塚駅から宝塚南口駅界隈の武庫川河川敷などの公共空間を活用し、社会実験の実施や活動の情報発信を行いながら、地域のステークホルダーなどとの意見交換を引き続き実施し、官民が連携して持続可能なまちづくりができる環境づくりに取り組めます。

上下水道については、水道事業、下水道事業それぞれで新たに策定したビジョン2035に基づき、管路の耐震化や老朽化対策を効果的に進めるとともに、料金・使用料水準について検証を始めます。

水道については、物価高に直面している市民や事業者を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、水道基本料金について 2 期 4 か月分を全額減免します。

下水道については、下水道管路の維持管理や改築更新に民間の技術力やノウハウを活用する、官民連携の取組であるウォーター PPP の令和 9 年度(2027 年度)からの開始に向けて準備を進めるとともに、向月町・鶴の荘地区の雨水排除能力を強化する、内水浸水対策工事に着手します。

(3) 健康・福祉

次に、健康・福祉のうち、市立病院については、建替に向けて令和 8 年度(2026 年度)中に「新病院整備基本計画」を策定するとともに、土壌汚染の可能性を調べる地歴調査の実施や令和 9 年度(2027 年度)に予定している設計業務、新病院開院支援業務の委託に向けた準備を進め、令和 14 年度(2032 年度)中の新病院開院を目指します。また、現在休止している 7 階西病棟の運営を令和 8 年度(2026 年度)上半期に再開し、入院患者の受け入れ体制を強化します。さらに、産婦人科医 3 名を招へいし、周産期医療を除く

産婦人科の入院診療を再開するほか、本年1月から稼働している手術支援ロボットの適用範囲を拡大し、診療内容の充実を図ります。

予防接種については、新たな定期接種として、妊婦へのRSウイルスワクチン、高齢者への肺炎球菌ワクチン、75歳以上の方への高用量インフルエンザワクチンについて、円滑に接種できるよう準備を進めます。

介護保険については、生活機能の低下した高齢者が自立した日常生活を維持できるよう、通所型サービスと訪問型サービスを組み合わせて短期集中的に支援する取組を、地域を限定したモデル事業として実施します。

障害福祉^{がい}については、医療的ケアが必要な方の緊急時などに、短期間の入所ができる受け入れ先を確保するなど、支援体制の整備を進めるとともに、日常生活用具のうち、ストマ給付にかかる基準額について、物価高騰などの影響を踏まえた見直しを行います。また、介護福祉士や相談支援専門員の人材確保・定着を図ることを目的に、法定研修費用の助成を新たに開始し、障害者^{がい}の地域生活を支える基盤整備の推進に取り組みます。

ひきこもりに関する取組としては、関係機関や福祉

サービス従事者の協力を得て、ひきこもり支援策について意見聴取のためのアンケート調査を実施するなど、庁内の関係課が連携しながら、今後のひきこもり支援についての検討を進めます。

(4) 子ども・教育

次に、子ども・教育のうち、子育て支援については、子育て世帯の孤立感や負担感の軽減、児童虐待の未然防止を目的に、子ども家庭支援センター内に「地域子育て相談機関」を設置します。利用者支援専門員が、地域住民から子育てに関する相談対応や個別ニーズの把握、子育てに必要な情報の収集と提供、助言を行うとともに、必要に応じて、たからっ子総合相談センター「あのね」や健康センターと連絡調整し、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

放課後の児童の居場所についての包括的な取組については、待機児童数が多く見込まれる小学校区への民間放課後児童クラブの設置を引き続き進めるとともに、近年の人件費上昇や物価高騰を踏まえた運営費の補助基準額の見直しや、多様な主体による学童保育の運営についても検討を進めます。また、低学年の待機児童数が多い学校区において、教育委員会と連携し

夏期臨時地域児童育成会を開設するとともに、小学校の空き教室の活用の検討や、居住している学校区以外の地域児童育成会を利用できるような制度を整備します。

さらに、将来にわたって放課後児童健全育成事業を継続的・安定的に実施するため、公費負担と保護者負担のバランスを考慮しながら、適切な育成料の検討を進めるほか、児童館・子ども館をはじめとした既存施設の利活用を検討することにより、全ての子どもに安全で安心できる放課後の居場所の提供を目指します。

学校給食については、国において小学校給食費の抜本的な負担軽減が実施されることに伴い、国から示された基準額に基づいて小学校給食費の減額を行い、保護者の負担を軽減します。また、令和 8 年度（2026 年度）は負担軽減の対象とならない中学校給食費については、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、給食費の一部を補助します。なお、給食の質の維持向上に向けた取組や、長引く物価高騰へ対応するための給食費の改定の可否などの諸課題については、引き続き検討を進めます。

中学校の部活動については、令和 8 年度（2026 年度）で学校での部活動を完全に廃止し、新体制での完

全地域移行による活動が始まることから、各地域クラブ団体の活動拠点の整理と保護者への周知・説明を行うとともに、地域クラブ活動への参加を希望する子どもたちがスムーズに参加できるように、体制と環境を整備します。

いじめや不登校対策については、子どもを取り巻く課題が複合化・深刻化している中、福祉など関係機関と連携することで、早期支援・早期解決に努めます。特に、不登校対策については、教育支援センターに通室する児童生徒への支援や、訪問指導員の各学校への訪問などに引き続き取り組むとともに、中学校と小学校の校内サポートルームへの別室登校指導員やアシスト Assist スタッフの配置の充実を図ります。

市立小中学校及び市立幼稚園については、少子化に伴う児童生徒、園児数の減少を踏まえ、校区変更や統廃合を含め、適正規模・適正配置に向けた取組を進めます。

学校園施設については、学校施設長寿命化計画に基づく長寿命化改修や予防改修工事をはじめ、老朽化が進む校舎の空調設備やエレベータの更新、トイレの洋式化や照明の LED 化などを順次実施します。

(5) 環境

次に、環境のうち、脱炭素化の推進については、引き続き国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、住宅や事業所に対して、太陽光発電設備、蓄電池の導入費用を助成するとともに、共同購入支援事業を実施し、再生可能エネルギーの導入を推進します。また、公共施設についても、同交付金の活用によって高効率な空調や照明機器を整備し、施設の省エネルギー化を進めるとともに、再エネ電力の調達と電気料金の削減を目的とするリバースオークションの実施により、再生可能エネルギーの活用を図ります。

新ごみ処理施設の整備については、令和9年(2027年)9月の第1期工事完了へ向けて本格化するエネルギー回収型廃棄物処理施設の建築工事を引き続き進めるとともに、焼却炉や発電設備などのプラント工事を実施します。

(6) 観光・産業・文化

次に、観光・産業・文化のうち、観光振興については、企業や大学などが行う会議・研修・学会・展示会など、いわゆる「^{マイス}MICE」の誘致に取り組み、参加者

の宿泊や飲食、移動に伴う観光消費により、市内経済の底上げを図ります。

また、市立温泉利用施設ナチュラルスパ宝塚は、開湯 800 年以上の歴史をもつ宝塚温泉の文化を受け継ぎ、観光誘客と市民の皆様の健康増進を担う本市の重要な地域資源です。一方で、老朽化や故障により設備の修繕が必要であることから、本年 6 月末の指定管理期間終了をもって休館し、温泉を利用した新たな活用方策の検討を進めます。

さらに、手塚治虫氏生誕 100 年、マンガ・アニメの聖地化に向けた取組として、令和 8 年度（2026 年度）は県や関係団体、地域で組織するコンソーシアムを立ち上げ、広報を進めながら、プロモーションやイベントなどの開催を通して機運醸成を図ります。

文化芸術・国際施策については、本市の文化芸術施設の拠点の一つである文化芸術センター「たからば」において、子どもから大人までを対象とした企画展やワークショップなどを実施するほか、ベガ・ホールや文化創造館の老朽化した設備や機器を更新するなど、心豊かな市民生活の向上と文化芸術の薫り高いまちづくりの推進を図ります。また、今後増加が見込まれる外国人市民への支援については、宝塚市国際交流協

会との連携を深め、多文化共生社会の実現を目指します。

商工振興については、私自身の市内企業への訪問をはじめ、市内事業者とのより一層のコミュニケーションによって、いま直面されている課題や今後の事業展開の把握に努め、これらを踏まえた施策の検討を進めていきます。また、^{さんがくかんきん}産学官金連携による起業機運醸成や新規出店への費用補助などにも引き続き取り組み、産業の活性化や雇用の創出、市内全域のにぎわいづくりにつなげるとともに、空き店舗の解消や市内事業者の事業承継などの課題解決を図ります。そのほか、宝塚らしい価値ある資源をブランド認定する「モノ・コト・バ宝塚」について、その魅力発信をさらに強化するとともに、新たな資源の発掘を行います。

労働施策については、若者に対する相談事業や就労支援事業、就職支援セミナー、就職面接会などを継続して実施します。

農業振興については、新規就農者確保事業により、新しく農業を始めたい方からの相談に応じ、技術取得などを支援するとともに、農業機器購入支援事業補助金によって経済的負担を軽減し、地域農業の担い手・後継者不足などの課題解決に取り組みます。

本市の地場産業である花き・植木産業については、あいあいパークを拠点として産業の活性化を図るとともに、宝塚市花き園芸協会とも協力して市内外へその魅力を発信します。また、市内の小中学校で実施する講習会を通じて、次世代を担う子どもたちに接ぎ木の技術や知識を伝承するなど、本市の花き・植木産業の歴史と伝統を未来へ引継ぎます。

最後になりますが、子どもから大人まで幅広い世代の皆様が親しまれ、まちの活性化やにぎわいづくりの一助となっている「宝塚フェスタ」については、持続可能なあり方を実行委員会とともに検討しており、2年ぶりの開催に向けて準備を進めます。また、「宝塚ハーフマラソン大会」については、多くの協賛事業者やボランティアの皆さまのご支援とご協力によって、全国から多くの皆様にご参加いただく年末の風物詩として実施していますが、様々な運営上の課題もあることから、時代に即した大会となるよう見直すため、実行委員会と多角的な検討を進めていきます。

5 予算規模

以上のとおり、市政運営に向けての私の基本的な考え方と重点施策、令和8年度（2026年度）当初予算

に盛り込んだ内容について、主な施策を申し上げますた。

この結果、令和8年度(2026年度)当初予算案は、

一般会計	1,063億7,000万円
特別会計(6会計)	519億9,728万2千円
企業会計(3会計)	323億5,056万5千円
全10会計合計	1,907億1,784万7千円

となりました。

議員各位におかれましては、予算案及び諸議案について慎重にご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。